

金利引下げ条件	<p>1. 通常引下げ金利 下記項目に該当される方は、0.20%を上限として金利を引下げします。</p> <table border="0"> <tr> <td>①出資金 10 口以上の組合員</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>②当組合で給与振込（5 万円以上）をされている方</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>③当組合で五大公共料金口座振替が 3 種類以上ある方</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>④当組合でクレジットカード決済口座のある方</td> <td>0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方</td> <td>0.10%</td> </tr> </table> <p>2. “子育て支援”引下げ金利 就職前のお子様（満 22 歳未満）が 2 人以上いる方、または身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお子様（満 22 歳未満）を育てている方は、0.20%引下げします。（併用はできません） 最大引下げ幅は、0. 40%となります。</p>	①出資金 10 口以上の組合員	0.10%	②当組合で給与振込（5 万円以上）をされている方	0.10%	③当組合で五大公共料金口座振替が 3 種類以上ある方	0.10%	④当組合でクレジットカード決済口座のある方	0.10%	⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方	0.10%
①出資金 10 口以上の組合員	0.10%										
②当組合で給与振込（5 万円以上）をされている方	0.10%										
③当組合で五大公共料金口座振替が 3 種類以上ある方	0.10%										
④当組合でクレジットカード決済口座のある方	0.10%										
⑤当組合にて住宅ローンを借入されている方	0.10%										
ご返済方法	<p>【当座貸越（カードローン）の場合】（在学期間中） * 随時返済方式とし、貸越専用口座へ入金することにより自動的に返済となります。但し、利息は前月 10 日から当月 9 日迄を計算期間として毎月 10 日に返済用普通預金より徴求いたします。</p> <p>【証書貸付の場合】（卒業後） 元利均等毎月返済 6 ヶ月ごとのボーナス払い（融資金額の 50%以内）の併用もご利用できます。 ※元利均等毎月返済とは、毎月一定の額を返済するものです。</p>										
ご融資形態	当座貸越型・随時返済方式（カード型）および証書貸付										
担保	不要です。										
連帯保証人	連帯保証人を 1 名（満 20 才以上のご家族の方をお願いします。） 但し、ご家族に保証する方がいない場合には、その他の方でも可能です。										
保証料	保証料は必要ございません。										
手数料	カード発行手数料は必要ございません。										
必要書類	<p>◇「印鑑証明書」・・・申込人・連帯保証人 各 1 通 ◇所得証明書 ①源泉徴収票（写） ②給与証明書（勤務先発行） ①、②のうち、手書きの場合は「支払者の印」が必要となります。 ③所得証明書（公的機関発行） ④市町村民税・県民税特別徴収税額通知書（写） ◇資金用途を確認できる書類 「合格通知書」「合格証明書」「入学許可証」「在学証明書」のいずれかの(写) ※「在学証明書」については、毎年 4 月にご用意願います。</p>										
返済条件 変更手数料	不要です。										
返済試算額 の入手方法	店頭で返済額を試算いたしますのでお申し出下さい。										
金利情報の 入手方法	金利については窓口でお問い合わせ下さい。										

※ローン契約につきましては、所定の審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※詳しくは店頭窓口にお尋ねください。

“心配ご無用”